

## 第6回池田町・地方創生戦略町民会議 議事概要

- 開催日時 令和2年9月3日(木) 14:00~17:00
- 場 所 能楽の里文化交流会館2階 大会議室(小会議室)
- 出席者 委員16名 行政11名 事務局5名
- 傍聴者 2名

### □ 開会

### □ 委員長挨拶

今日は「すみか」と「しごと」の残っている大事な問題について、またご議論頂きたい。ぜひ思いの丈を述べて、実りある会議にして頂きたい。

### □ 確認事項

#### (1) 「すみか」「しごと」分野について

副町長が資料に沿って説明

### □ 協議事項(グループワーク)(大会議室・小会議室)

#### ○「すみか」分野における意見交換(続き)

「豊かで美しい自然・景観の形成」について

#### ○「しごと」分野における意見交換(続き)

「地域内循環型経済の活性化」について

次の三つの質問について、協議を行った。

質問1 地域資源循環：食Uターン事業の普及・リサイクルの実施

※「循環」活動に関わる人の減少やリサイクル率の減少に対し、  
どのような方法で意識向上や参加度を高めればよいか？

質問2 美しい景観づくり：農業・景観向上に向けた新たな政策

※農村の「景観」向上のために、地域住民はどう行動すべきか？

また、農業者へのさらなる経済支援は必要か？

※看板や建物への「規制」と、個人の「自由」な設置・建築は  
どちらを優先するべきか？

質問3 地域経済循環に向けて：地域消費の拡大について、地域通貨の積極活用  
※町外での買い物を町内への買い物に振り替えていくのは限界か？  
まだ方法があるか？

□ 意見交換・総評

委員長：今回は質問1から順番に進めていく。質問1の重要な点は「どのような方法で意識向上や参加度を高めればよいか？」である。グループ1（以下、G1）は、「町民の意識・意欲を高め、仲間を増やしていけるPRが必要」、グループ2（以下、G2）は、「食Uターン資源回収等、何のためにやっているのかをもう一度PR」、グループ3（以下、G3）は、「再度広報活動が必要」とある。具体的にどういう人を対象にどのように何をPRすると良いかお話し頂きたい。

G1：回収者が少なくなっている状況やどういう人が回収しているのか知られていないので、例えば「週に3回、半日、こういう活動をしている」というPRが必要ではないか。ごみの出し方に関しても、お手本があると参加意欲が高まるかもしれないので、家庭に向けてのPRが必要ではないか。特に、若者、新しく入られた方、主婦の方、実際にゴミを出す方を対象にすると良い。

G2：食Uターンに参加している方、生ごみを出している方が減っているように感じる。「池田はそういう町である」とグループで話したが、20年前から循環型の社会、環境に対する取り組みが大変先進的であり、町民みんなが実践してきた環境に対する思いが強い町である。年配も若きも子どもたちにも池田の環境に対する取り組みが素晴らしいことをもう一度再確認することをPRすることだ。年配向けにはいけだチャンネルで、紙媒体でも様々ある。

委員長：「かえる通信」もその広報媒体として入るか。

G1： そうだ。それに食Uターンで困っていることやこういうことをやっているなど伝えていけたら良い。「かえる通信」に限ったことではない。

G3： まず紙袋を売っている所を知ってもらい、体験キャンペーンとして紙袋を全戸配布してみる。そして再教育も一緒にやっていく。生ごみから土塊醸になるまでを町民の皆様に教えていく。小学校では既に食Uターンを教えているので、食Uターンの見える化や清掃組合の見学をすることも必要である。

委員長：紙袋はどこで売っているのか。

G3： こってコテとJA、個人商店だ。ドラッグストアに紙袋を置いてないので、置いて貰えると良いが、仕入れの都合で難しいかもしれない。

委員長：食Uターンを小学校で教えているのになぜ関わる人が減っているのか。

教育委員会事務局長：小学校では「まちの姿」という副読本を用意して、小学4年生ぐらいで現場の確認も含めて「知る」機会を設けている。恐らく勉強の時間では良い町だなと思って貰えるが、中学校になり、高校生になり、外の世界を知るにつれ、大事なことを忘れていくのではないか。

委員長：中学校、高校生でも教えるなど、年代、年代で教えることも重要であり、世代を通して体験して貰うことが重要ではないかという仮説は成り立つ。

さて、この事業はそもそも何のためにしていると聞かれたらどう答えるか。

委員： 池田の「生命にやさしい米づくり」の米、野菜を作るうえではどうしても耕畜連携が必要となる。畜産があるので、生ごみを利用して堆肥づくりをして耕作に活用できる。池田は「そういうまち」である。

副町長：20年前に事業を作った時は、魚見の畜産基地の堆肥の質の問題があった。また、池田町は燃やせるゴミの回収が週1回しかなく、畑に生ごみを撒くこともあった。そこで、生ごみを集めて畜産と併せるとよりよい資源リサイクルができ、また、畜産・米作り・堆肥作りの方、生ごみを出す池田町中の家庭、NPOの回収が1つの輪になって、2~3,000人の協働がつながるのではないかと、他の町になかなか真似できない池田町らしさが生み出せるのではないかとという狙いがあった。全体が一つになる協働を作りたかった。

委員長：「池田はそういうまち」は立派な答えだが、根底には過去の経緯があり、事業を作った思いや歴史を次世代の人へつなげていかなければならない。

次の質問2は景観だが、1つは農村の景観で、農業農村の多面的な機能とも言うが、農産物や食料生産だけでなく、もっと様々な景観を作っていることや生態系を守っていることなどの役割がある。もう1つは町の景観で、規制をするのか、あるいは個人の自由にある程度委ねて良いのかという論点があった。「地域住民はこんな行動をしたらよい」とか「規制」と「自由」はこういうことだ」ということをお話し頂きたい。

G2： 景観については、町の景観、山、川、農地など様々上がったが、空き家とそれに伴う所有地を特に取り上げた。生態系も含めて、空き家・空き地の維持管理を区で話し合い、区でできるような対策をとってみてはどうか。例えば、区の奉仕作業の機会に、午前は共有の場、午後は個人の家で、空き家となっているお宅にも連絡をして、家の周りをきれいにする取り組みはどうか。

看板の規制については、県の条例だけでなく、町独自の条例が必要ではないか。池田の環境、景観を守るべきで、個人は規制の中で取り組んでもらったらどうか。

委員長：実際に空き家・空き地の持ち主に年間維持費をもらっているのか。

G2： 私の集落は、防犯上、火災予防上の観点から、空き家管理として所有者から年間5,000円をもらっている。周りの環境を維持するために、水田や道路脇の草刈をしている。徴収は、年間区費として、本人に郵送で請求し、銀行振込も可能としている。

委員長：G3は農業農村の多面的機能支払いのことも出ているがどうか。

G3： 補助は今の制度で十分ではないか。農業者以外の参加が今後の課題で、新しい若い人たちのコミュニティに声掛けし、集落の応援団になってもらえるのではないか。そもそも公民館活動が弱まってきた傾向にあると感じるので、地区の公民館的活動も広めて、新しいコミュニティに発展するのではないか。

どちらを優先するかについては、条例で指針のようにすると良いが、今の池田であまり景観を損ねるような人はいないのではないか。自由というよりも地域でやり取りする中でわかっていくのが池田ではないか。

G1： 景観に関して、田をしている人は、そもそも景観のためでなく、米を作る過程で3回は必ず草刈りをする。収穫した秋以降、4回目以降は、来年のためにはなるが、米作りのためよりも景観のためになるのではないか。丁度その時期にセイタカアワダチソウ駆除の活動もあるので、その日に一斉に景観向上日として住民運動すれば、町全体で景観向上の意識が変わるのでないか。景観を守るために足並みを揃える日があっても良いのではないか。

看板に関しては、ある程度の条例の制定が必要ではないか。個人の自由な設置は、例えば幹線道路の近くとか、学校の近くなど、規制するエリアを決めるのはどうか。このエリアはこの色は駄目だけど、少し離れたらこの色でもいい

よという選択肢があっても良いのではないか。

委員長：二つ目の規制については、程度の差はあるが、条例で何らかのルールづくりを考えて良いのではという意見となった。G3のように、町内では変なことをする人はいないと思うが、これから町に入る人と問題が起これないとも限らない。色を薄めるなどルール作りが必要ではないか。

一つ目の農村景観について、特に農業関係者の方にとって、多面的機能支払い、中山間の直接支払い、環境直接支払いといった国の支援があるが、G3のように、農業者以外の参加の課題がある。多面的機能支払いは非農家の人も参加できると思うが、農業農村の環境、景観問題について、農業者以外の関心をどう高めていくかが課題である。この点について意見はないか。

G3： 移住者含め、若い人たちで音楽など共通の趣味でつながっているグループや、ママ友・パパ友で少し余裕が出てきている人の、楽しく仕事をして、楽しく飲もうという新しいコミュニティがあると思う。そのコミュニティを集落の応援団として、お年寄りが多く、景観維持が自前で厳しい集落の応援に招き、地域とのつながりを深めつつ、交流を深められる手間賃を出せる仕組みができたら良いということだ。

委員長：他のグループはどうか。景観に関する関心をどう高めるのか。

G2： 町外に出て行った方に年1回帰ってきてもらい、主に空き地・空き家の管理作業をしてもらうといいのではないか。若いうちに池田を出て行った方だと誰かわからないので、今後空き家等を管理してもらうと良い。今いる人だけで頑張ろうというのは、ちょっと近い将来限界がくるのではないか。

委員長：農業、農村がこういう形で景観を守っているとか、それを啓発やPRするなどどうすればいいのか意見は出たか。例えば、池田町産の米を買うということは、単に米を消費するだけでなく、池田町の米作りによって池田町の農村景観が守られているということが、米を購入する消費者も実感できれば良い。

企画幹兼農村政策課長：農業農村の多面的機能を消費者に遡及していくかは悩みである。例えば、米を買ってくれた人に多面的機能があることをチラシにする話もするが、消費者だけでなく、集落の非農家にも日常の会話の中で理解を求め、足元を見直すのも大事なのではないか。続けてみて駄目だったら、やり方を変えていかなければならないが、続けていくのが大事である。

委員長：次の質問3は、経済循環についてだが、特に町外の買い物を町内に替えるのは有りかなしか。G1は「必要とされるものを町内におく」「地産地消は多くの人の参加、多種類の栽培が必要」、「町外へ買いに行く交通費はかかるが、値段は安いほうが良い」「夜食べる場所、洋服店がない」とある。G2は「池田の本物があるとよい」というのは具体的にはどういうことか。

G2： 池田町にある池田で手作りされたものは本物だと言える。食品に関しては安全安心で、食ラボで開発されているお菓子も、原料の生産者や作った人の顔が見える。木のおもちゃなど木工のものも末永く使える。

委員長：安さは他のスーパー等に任せて、こちらは本物で勝負するのですね。

G2： こってコテを中心として。

委員長：それが町内の人にとっても、町外の人にとっても重要なのですね。G3は「こってコテとドラッグストアで役割に違い」があり、「総菜は町内業者が好評」、そういう意味では、「可能性・需要がある」とある。また、「独居者への宅配が必要」とある。池田町では買い物難民や買い物弱者がいるのか。例えば、現状では武生に買いに行くのは車になると思うが、いずれ車に乗れなくなると買い物に困ると思うが、将来も含めて買い物難民の話はあるのか。

G3： 実際に弱者と言われている方はいると思う。特に今回のコロナの影響で外に出られない方もいたので、こってコテの移動販売車はすごく好評ではあった。

委員長：宅配事業はあるということですね。また、具体的にもっとこんなものやこんなことがあればいいのに、池田で買えたらいいのにというのはあるか。

委員： 池田町内の店が点在しているので、近くにまとまっていると近くで全部が揃えられるので良いのではないか。

町土整備課長：昔は池田にも自転車屋から魚屋、お菓子屋、金物屋、畳屋がずらっと並んだ商店街があったが、買い物するなら一か所で済ませ、短時間で終わらせたい気持ちになるので、集約できる場所があるといいのではないか。

副町長：月ヶ瀬では人参を作ったことがある。生産側が作っていないのではなく、逆に

消費側が人参だけではなかなか買わない、もっといろんな人がいろんな種類をつくらないといけないということだった。恐らく物が無いからという生産の問題だけでなく、いろんな種類をまとめて売れば、買う方も買うから、作る方も作ることができ、どちらも同時にやらないとできないという意見があったので、その点について意見聞きたい。

委員長：前は園芸をもう少し振興しなくてはならないという話があり、関係すると思うが、地産地消をどう進めるか。

委員：一人で園芸にも取り組んでいた時に、地産地消がこの田舎でできていないというのが非常に残念だと思った。一人の力では限界なので、みんなでそういう思いが集まってやっとならできるのかなと思う。

委員長：米の地産地消はできている。野菜の地産地消が課題だ。前回の話でこっぴい屋は地産外商だが若干減り気味とあった。野菜にしても他のものにしても、ある程度全体を見渡せるように近くに集約するとか、そこに行くと一通りいろいろなものがあるとかも必要ではないかということですね。なかなか難しいお題だったが、いろいろと意見が出た。時間になったので終了とする。

#### □ 次回の日程について

10月8日（木）に「すみか」「しごと」の振り返り作業をする予定である。第8回を10月29日（木）に予定しており、ここから新しいお題「なかま」を行う。第9回は11月12日（木）、第10回は12月10日（木）が今年度中の予定となる。

#### □ 閉会